

湯 ユ-ミ 米 マイ 心 ハート  
 の め の こ ろ  
 まつのやま

今年(今年)は町制施行40周年

# 広報 まつのやま

発行日/平成10年3月10日 編集・発行/松之山町役場総務課

〒942-1492 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL.02559-6-3131 FAX.02559-6-3515



ジャンケンで勝ったら“ああー、いい気持ち” (2月10日の冬期講座) 関連記事11ページ

## 今月号の主な内容

みんなで進める紙のリサイクル	2~3
町営住宅「波海団地」完成、入居者募集	4~5
農委通信、特別減税が実施されます	6~7
みんなの広場/新一年生の紹介	8~9
町の話/除雪ボランティアほか	10~11
湯鳥だより、里創プラン	12~13

**3** 1998  
No.265

# みんなので進める紙のリサイクル

## もつと使おうリサイクル製品



年々増え続けるごみ……。このごみを減らすには、消費者である皆さんの力が重要です。町が行う分別収集に協力する、 unnecessary 容器包装を避ける、リサイクルされた商品を選ぶなどです。四月からごみの分別収集に「古紙」が加わり七分別となります。古紙は再生され、新たな製品として生まれ変わります。今月は紙のリサイクルと、四月から始まる七分別収集についてお知らせします。

新聞紙、週刊誌、トイレットペーパー、OA用紙……。

わたしたちは、実に多くの紙製品に囲まれて生活しています。紙は、ご存じのように木材からできていますが、一度使われた紙「古紙」を再生して紙の原料として使えば、森林資源の有効利用やごみの減量など、地球環境を守ることもなります。今、紙のリサイクルが積極的に進められています。わたしたち消費者としては、古紙の分別回収に協力することはもちろん、生まれ変わったリサイクル製品を、生活のなかでもつと使っていくことも必要です。

### まずは分別から

古紙を回収に出すときはまず、種類ごとに分別し、さらにヒモなどでしっかりとめめます。これは、古紙の種類によってそれぞれ異なった紙に再生されるからです。例えば、段ボールは段ボールや紙筒に、雑誌はボール箱や絵本に、新聞は新聞用紙や週刊誌、印刷用紙に、牛乳パックはトイレットペーパーやティッシュペーパーなどに生まれ変わります。また、ここで注意したいのは、紙の原料にならないもの「リサイクル困難品」を古紙のなかに混ぜないことです。



### （主なりリサイクル困難品）

- 紙に属するもの（窓のついた封筒、ビニールコート紙、紙コップなどのワックス加工紙、写真、合成紙など）
- 紙以外のもの（粘着テープ、ワッペン類、ファイルの金属、金属のクリップ類など）

これらリサイクル困難品を混ぜないことで、古紙の価値が高まり、より良質な紙に再生されるのです。

分別回収によって古紙はリサイクルされます。しかし、これ

だけでは、本当のリサイクルとはいえません。生まれ変わった紙製品がみなさんに実際に購入され、使用されて初めてリサイクルは成り立ちます。

### グリーンマークが目印

古紙を再生利用した製品の多くには「グリーンマーク」が表示されています。リサイクル製品を選振するときの目印にしてください。わたしたちが積極的に再生品を使用すれば、紙のリサイクルもより活発に行われるようになります。こうした、みなさんの行動が、森林資源の有効活用や地球環境の保護につながっていきます。

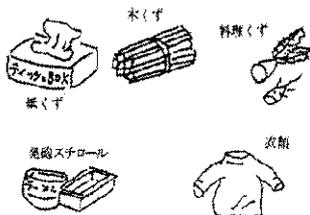


# 「古紙」分別収集がはじまる

現在、「燃えるごみの日」に出している（雑誌、ダンボール、新聞紙・チラシ）が四月から「古紙」として収集を開始します。効率の良いごみ処理を行うため、正しい分別にご協力をお願いします。詳しい分別は、後日配布されます「平成10年度正しいごみの出し方」を参考にしてください。

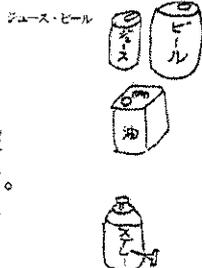
## 燃えるゴミ

台所ごみ（生ごみ）、木くず、ゴム・革・ビニール製品、布製品、衣類、プラスチック容器、発泡スチロール、アルミ箔、紙おむつ、生理用品  
 ※袋に入るものは指定袋の「燃えるごみ袋」に入れる。



## 空き缶

スチール缶、アルミ缶  
 ※中身は空にする。  
 ※スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けて出す。  
 ※一斗缶は紙等で名前を付けてそのまま出す。



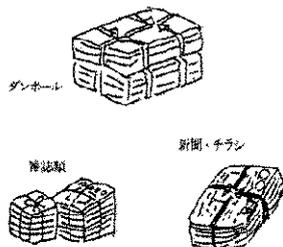
## 埋め立てごみ

ガラス類、陶磁器類、練炭・豆炭灰、焼却灰  
 ※ガラス、陶磁器類は割らずに「燃えないごみ袋」に入れて出す。



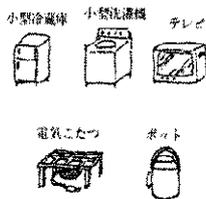
## 古紙

雑誌類、ダンボール、新聞・チラシ  
 ※ステーションへの出し方  
 雑誌類、ダンボール、新聞・チラシをそれぞれごとにひもで十字に束ねて名前を書く。



## 資源ごみ

家電製品、金属製の粗大ごみ、空き缶以外の金属類、燃えるものと金属の混合物  
 ※大型家電製品はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。



## 燃える粗大ごみ

布団、木製家具、ジュウタン等の燃える大型ごみ  
 ※荷札等で氏名を付けて出す。農業用ビニールシートは出さない。



## 空きビン

飲食料ビン・薬ビン  
 ※中身は空にする。  
 ※割れたものはまとめてダンボール箱に入れ「キケン」の表示をし、氏名を書き、ひもで十字掛けにする。



## 地域リサイクル推進団体を募集します

津南地域衛生施設組合では、地域のリサイクル資源の集団回収を行う団体を募集します。地域リサイクル推進団体に対しては、リサイクル対象品目の回収実績に応じ、奨励金を支給します。

□応募資格

- ①集落や地区等の広範な地域のリサイクル対象品目を回収する団体であること。個人や事業所内のみでの回収は対象になりません。
- ②回収したりサイクル対象品目を津南地域衛生施設組合まで直接搬入できること。

□登録受付期間  
 平成10年4月1日（水）～平成10年4月30日（木）まで。ただし、以降も随時受け付けます。

□登録手続き  
 登録の受付期間中に「登録申請書」を津南地域衛生施設組合に提出してください。

※なお、申請用紙は町保健センター内の保健福祉課衛生福祉係に用意してあります。

□リサイクル対象品目

- ①古紙（ダンボール、新聞・チラシ）
- ②スチール缶
- ③アルミ缶

□リサイクル奨励金 1キロ当たり4円

□問い合わせ先  
 詳しい内容や不明な点は、保健福祉課衛生福祉係（☎613705）、または津南地域衛生施設組合（☎025716513495）までお問い合わせください。

# 町営住宅

# 「渋海団地」完成

町営住宅（渋海団地）の  
一般公開

町民の皆さんに一般公開しますのでお越しください

日時 平成10年3月17日(火)

午前9時～午後6時まで

※当日は水道、トイレ、電気の  
利用はできません。

## 入居者募集

町では住宅事情を改善するため、平成八年度から町営住宅の建設を進めてきました。昨年度の「第二団地」に続いて、今年度は町営住宅「渋海団地」を建設してきました。この団地も三月いっぱい完成します。そして、いよいよ四月から供用が開始されますが、今月は新しく完成した「渋海団地」の紹介と入居者の募集要項の内容をお知らせします。また、町営住宅第二団地が四月から一戸分空家となりますので、併せて入居者を募集します。

### 渋海団地の 入居者を募集

町営住宅「渋海団地」に入居を希望される方は、次の募集要項によりお申し込みください。

#### 住宅の種類

特定公共賃貸住宅

#### 住宅の所在地

松之山町大字浦田組番地5

#### 戸数及び規模等

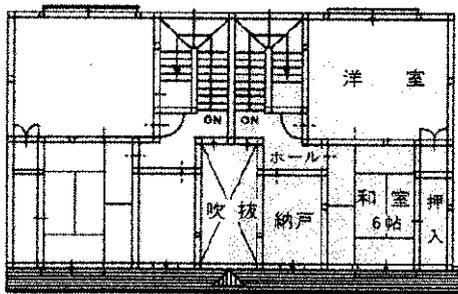
- ①全 4戸
- ②戸当たりの面積 90・47㎡
- ③木造高床二階建 (2L・DK)

#### 入居者の資格

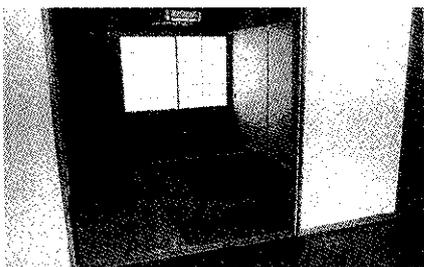
イ、原則階層に属する者

- ①所得要件 Ⅱ入居者及び同居親族の所得を合わせた額が20万円を超え32万2千円以下。(月収換算)
- ②自ら居住要件 Ⅱ自ら居住するため、住宅を必要としていること。
- ③同居親族要件 Ⅱ同居する親族を有すること。

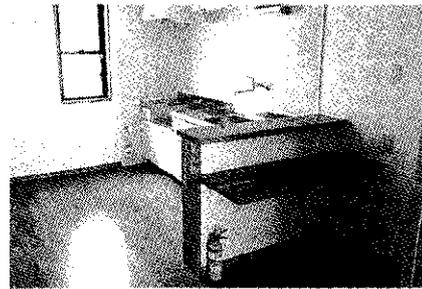
- ロ、災害、不良住宅の撤去等の特別の事情があり、町長が認める者。
- ハ、同居親族がない若年単身者向け賃貸住宅として、地域の実情を勘案し、町長が認める者。



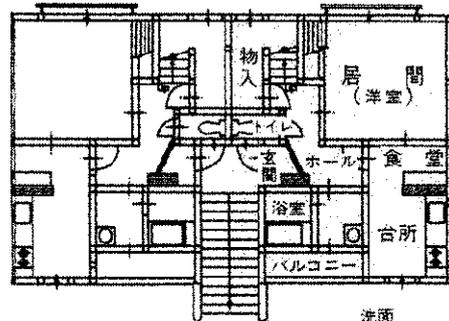
2階平面図



二階の和室



一階の食堂と台所



1階平面図

洗面  
脱衣室

## 町営住宅「渋海団地」の間取り 2戸分

# 町営住宅「第二団地」の 入居者を募集します

町営住宅「第二団地」が4月から1戸分が空家となりますので、入居者を募集します。入居を希望される方は、次の募集要項によりお申し込みください。

## 募集要項

1. 住宅の種類 特定公共賃貸住宅
2. 住宅の所在地 松之山町大字松之山 1134番地4
3. 戸数及び規模等
  - ①全 1戸
  - ②戸当たり面積 91.20㎡
  - ③木造高床二階建(3L・DK)
4. 入居者の資格
  - イ) 原則階層に属する者
    - ①所得要件=入居者及び同居親族の所得を合わせた額が20万円を超え32万2千円以下。(月収換算)
    - ②自ら居住要件=自ら居住するため住宅を必要としていること。
    - ③同居親族要件=同居する親族を有すること。
  - ロ) 災害、不良住宅の撤去等の特別の事情があり、町長が認める者。
  - ハ) 同居親族がない若年単身者向け賃貸住宅として、地域の実情を勘案し、町長が認める者。
5. 家賃、その他の賃貸条件
  - イ) 家賃
    - ①収入月額 200,000円を超え322,000円以下  
..... 38,000円
    - ②収入月額 322,000円を超え445,000円以下  
..... 45,600円
    - ③収入月額 445,000円を超え601,000円以下  
..... 53,200円
  - ロ) 敷金 家賃3か月分
  - ハ) 入居予定日 4月上旬
6. 入居申し込み期間
 平成10年3月12日(木)～3月26日(木)までの15日間
7. 申し込みに必要な書類
  - ①入居申込書(役場建設課に用意してあります)
  - ②所得証明書(平成8年分の所得証明書)
  - ③住民票
8. 入居者の選考方法
 申し込みが1戸を超える場合は抽選によります。(資格審査後)  
 その他 町営住宅に関するお問い合わせは、役場建設課建設係へ ☎6-3131(内線34)



浦田の着根地内に建設された汎海団地

### 家賃、その他の賃貸条件

1. 家賃
  - ①収入月額 20万円を超え32万2千円以下 ↓ 3万2千円
  - ②収入月額 32万2千円を超え44万5千円以下 ↓ 3万8千4百円
  - ③収入月額 44万5千円を超え60万1千円以下 ↓ 4万4千8百円
- ロ、敷金 家賃の3か月分
- ハ、入居予定日 4月上旬

### 入居申し込み期間

平成10年3月12日(木)から3月26日(木)までの15日間

### 申し込みに必要な書類

- ①入居申込書(役場建設課に用意してあります)
- ②所得証明書(平成8年分)
- ③住民票

### 入居者の選考方法

- ①申し込みが4戸を超える場合は抽選によります。
- ②申し込みが4戸を超えない場合であっても、住宅の困

## 問い合わせ先

町営住宅入居に関する  
お問い合わせは  
町建設課建設係へ

☎6-3131(内線34)

窮度・同居親族の人数等一定の基準により選考します。(いずれも資格審査後)

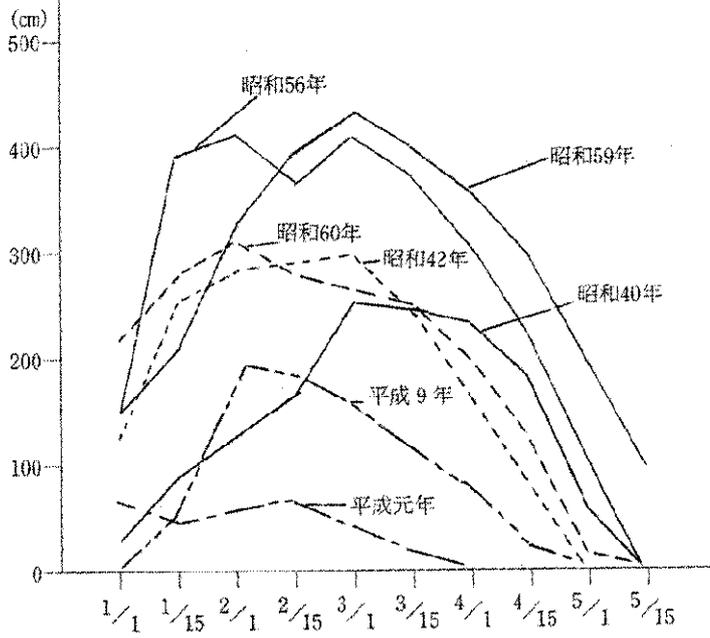
農業委員会通信 23

33年間の積雪・降雪観測から

農業委員 小野塚 保

農業は年々きびしくなってきました。今年は特にまた、転作で多くの上乗せがきました。大変な年となりますが、私たち委員会一同も全力で取り組みますのでよろしくお願いいたします。  
 今回は私が観測記録してきた、昭和四十年から昨年までの三十三年間の積雪量を書いてみました。観測した場所は東川です。松之山や松里、浦田地区とは積雪量が異なると思います。何かのお役に立てていただければ幸いです。

グラフで見る積雪量



昭和40年～平成9年までの積雪量 (単位: cm)

年月日	1/1	1/15	2/1	2/15	3/1	3/15	4/1	4/15	5/1	5/15	積雪の 多かった日
昭和40年	20	80	125	160	250	240	230	165	55	0	5/9
昭和41年	135	155	230	280	220	170	170	80	0	0	4/25
昭和42年	125	255	280	290	295	245	170	75	0	0	4/27
昭和43年	100	100	285	335	300	260	195	105	0	0	4/28
昭和44年	110	210	145	150	220	205	130	40	0	0	4/23
昭和45年	150	235	230	255	240	295	280	210	75	0	5/9
昭和46年	115	150	255	290	225	330	215	130	5	0	5/2
昭和47年	70	60	65	65	90	130	45	0	0	0	4/8
昭和48年	25	70	80	110	90	130	110	5	0	0	4/10
昭和49年	160	250	290	360	340	330	285	215	75	0	5/10
昭和50年	80	230	230	235	315	260	200	120	25	0	5/4
昭和51年	50	120	235	235	190	140	135	75	0	0	4/24
昭和52年	105	180	255	265	255	235	160	85	0	0	4/27
昭和53年	60	95	220	240	275	290	215	150	45	0	5/6
昭和54年	60	85	80	65	60	55	5	0	0	0	4/4
昭和55年	5	70	145	270	240	215	180	100	10	0	5/4
昭和56年	140	385	400	360	400	370	300	220	95	0	5/15
昭和57年	20	40	140	230	165	135	90	25	0	0	4/19
昭和58年	45	145	135	255	205	215	150	60	0	0	4/26
昭和59年	140	200	320	390	430	400	355	295	195	85	5/25
昭和60年	215	275	305	275	270	250	195	125	15	0	5/2
昭和61年	75	210	315	315	350	290	250	195	55	0	5/12
昭和62年	45	110	180	155	205	180	125	70	0	0	4/25
昭和63年	30	55	145	190	190	175	90	70	0	0	4/27
平成元年	60	45	55	60	40	25	0	0	0	0	3/31
平成2年	40	110	170	125	80	55	20	0	0	0	4/10
平成3年	30	105	190	220	250	225	165	85	0	0	4/27
平成4年	35	40	120	110	155	115	70	20	0	0	4/19
平成5年	75	55	115	205	190	165	130	85	0	0	5/1
平成6年	50	50	150	190	175	175	145	95	0	0	4/28
平成7年	65	170	230	200	235	210	160	100	0	0	4/29
平成8年	5	115	270	225	230	245	190	170	55	0	5/11
平成9年	0	45	195	180	155	110	75	20	0	0	4/19

■最多降雪量だった年  
 三十三年間の観測のなかで、年間の最も降雪量が多かった年は昭和五十九年でした。

この年の初雪は昭和六十三年十一月二十五日。月別の降雪量は十一月から十二月が二四九センチ、一月が二二三センチ、二月が一四九センチ、三月が三四センチで年間降雪量の合計は五五五センチでした。

■悲しい思い出も  
 この積雪・降雪の記録を見ると、いまでも忘れられないことがあります。それは、昭和四十二年正月の降雪です。二日から五日までの四日間で三〇〇センチの降雪があり、湯本集落で雪崩が起り二人の尊い命を奪った出来事がありました。

■最少降雪量だった年  
 また、最も少なかった年は平成元年(昭和六十四年)でした。

この年の初雪は昭和六十三年十一月二十五日。月別の降雪量は十一月から十二月が二四九センチ、一月が二二三センチ、二月が一四九センチ、三月が三四センチで年間降雪量の合計は五五五センチでした。

この年の初雪は昭和六十三年十一月二十五日。月別の降雪量は十一月から十二月が二四九センチ、一月が二二三センチ、二月が一四九センチ、三月が三四センチで年間降雪量の合計は五五五センチでした。

また、最も少なかった年は平成元年(昭和六十四年)でした。

この年の初雪は昭和六十三年十一月二十五日。月別の降雪量は十一月から十二月が二四九センチ、一月が二二三センチ、二月が一四九センチ、三月が三四センチで年間降雪量の合計は五五五センチでした。

この年の初雪は昭和六十三年十一月二十五日。月別の降雪量は十一月から十二月が二四九センチ、一月が二二三センチ、二月が一四九センチ、三月が三四センチで年間降雪量の合計は五五五センチでした。

# 平成10年分 所得税の特別減税のあらまし

平成10年分の所得税について特別減税が実施されることになりました。この特別減税は、平成10年分所得税の納税者に対して、その方の年税額から扶養親族等の人数などに応じた一定額を控除するというものです。

そこで、今回の所得税減税のあらましについて説明しましょう。

## ■特別減税の対象となる人

平成10年分所得税について特別減税の適用を受けることができる人は、平成10年分所得税の納税者です。

## ■特別減税額

特別減税額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額が本人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となっています。

◇本人・・・・・・・・・・・・・・・・18,000円

◇控除対象配偶者と扶養親族

・・・・・・1人につき9,000円

なお、この場合の平成10年分所得税には、公社債及び預貯金の利子に対する所得税など源泉分離（選択）課税が適用される所得に対する所得税は含まれません。

## ■特別減税の実施方法

特別減税の実施方法は、次のようになっています。

### ①給与所得がある方

扶養控除等申告書を提出して給与の支給を受けている方については、平成10年2月以降最初に支払われる給与の源泉徴収税額から特別減税額が控除されます。なお、控除しきれない部分については、以降平成10年中に支払われる給与の源泉徴収税額から順次控除されます。

また、年末調整において、平成10年分の給与に対する年税額から特別減税額が控除（精算）されることにな

ります。

### ②公的年金等を受けている方

扶養親族等申告書を提出して公的年金等の支給を受けている方については、平成10年2月以降最初に支払われる公的年金等の源泉徴収税額から特別減税額が控除されます。

なお、控除しきれない部分については、以降平成10年中に支払われる公的年金等の源泉徴収税額から順次控除されます。また、最終的には、確定申告の際に特別減税額を精算することになります。

### ③事業所得や不動産所得などがある方

確定申告をする事業所得や不動産所得などがある方については、平成10年分の所得税の納付は、平成10年7月の予定納税から始まりますので、その際の予定納税額から特別減税額が控除されます。（控除しきれない分は、11月分から控除されます）

予定納税のない方は、平成10年分の納税が来年度の確定申告の時期になりますので、その際特別減税の適用を受けることになります。

※給与所得者や年金受給者の方が不動産所得などの他の所得がある場合は、源泉徴収段階で特別減税の適用を受けた上、最終的には、確定申告の際に特別減税額を精算することになります。

東京事務所

だより

## 変わる消費

No.47

国民総生産の六割を占める個人消費は、金融機関の相次ぐ破綻や止まらない株安、増加を続ける国民負担、年金に対する不安、終身雇用性の崩壊などで守りの消費に向かっています。

一部では、心理不況と言われるように、将来に対する漠然とした不安により住宅着工が落ち込んでいます。

住宅取得者は、住宅と合わせて大型消費財を購入しますが、既に一家に一台ずつ普及している大型家電製品は、住宅着工の数次第で増減しますので、影響が出ています。

私などは、低金利で不景気の時こそ、持ち家を新規取得する絶好期であると思うのですが、山一の社員の例がありますので、雇用不安がある中では、そうならないようです。

高ければ売れたバブル期と、その反動で激安が受けたバブル破綻後を経て、価格に対する価値についての判断が厳しくなっています。

したがって価格の伴わない商品にはいくら値下げをしても売れません。

とりあえず割れる支出は削って、それから自分の欲しいものを買う傾向にあります。

本心に欲しいものについては、高額であっても購入します。

そのため「たまごっち」など、品薄感を煽って購買意欲を起させるような販売戦術をとる商品が数多く現れました。

また、携帯電話の普及により電話代が高騰し、その分、若人の消費が落ち込んでいることなど、生活変化による色々な現象が、この不況を作り出しています。

東京事務所 保坂





# みんなの 広場

皆さんからの情報をお待ちしています。  
総務課行政係  
☎6-3131(25)

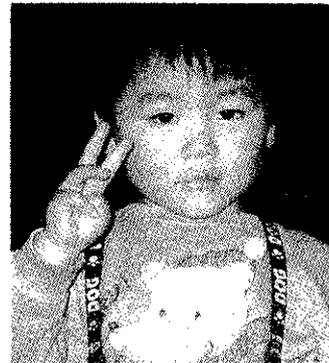
## もうすぐ 新一年生

この4月、町内で小学校へ新しく入学するお子さんは十八人。今から学校へ通うのを楽しみにしていることでしょうか。ちよつと大きめのランドセルを背負った新一年生が、元気に通学するのももうすぐです。一足お先に元気いっぱいの新一年生を紹介します。



 佐藤智彦くん (坪野・角屋) えんそく、プールで泳ぐこと	 村山幸穂ちゃん (藤内名・となり) プールに入りたい、うさぎ飼いたい
 山岸彩美ちゃん (大荒戸・下中村) 本を読みたい	 村山由貴ちゃん (松之山・くぜん) 鉄棒したい、うさぎ飼いたい
 設楽良子ちゃん (松之山・住宅) 体育館であそびたい	 相澤由香里ちゃん (水梨・坂中) なつやすみがたのしみ

### わが家の人気者<sup>35</sup>



たくや 拓哉くん登場 (3歳)  
渡邊政信・貴子さん2男  
(東山・谷)

今月は拓哉くんの登場です。拓哉くんは、散歩や雪ほりなど外でお遊びすることが好きです。今年の冬は雪がたくさん降りましたが、おじいちゃんやお父さんの雪ほりのお手伝いを一生懸命にしたそうです。

これから雪が解けるとお散歩がはじまりますが、いまからそれを楽しみにしているそうです。

車に乗ってお出かけすることが大好きで、「どこかへ出かけるとなると、みんなが出ないうちに、真っ先に車に乗って待っているんですよ」とお母さん。また、車のおもちゃも大好きで、毎日元気に遊んでいる渡邊家の人気者です。

【お母さんから一言】

元気でやさしい子に育ててほしいと思います。

## 第48回松之山スキー競技大会

### 589人が熱戦を展開

ます。(敬称略)

【アルペン・大回転】



大きな声援を受けて走る選手たち

二月七日・八日、第四十八回松之山スキー競技大会が温泉スキー場と町民体育館周辺の二会場で開催され、アルペンとクロスカントリー競技に五百八十九人が参加しました。各種目とも雪上で熱い戦いが繰り広げられました。種目別の一位と町内関係者の六位までの成績を掲載し

- ▼小学生男子A組(六年生) ①川上博之(関山小) ⑥佐藤貴久(松里小) ▼小学生男子B組(五年生以下) ①高橋友浩(松里小)
- ②高橋範行(松里小) ④佐藤祐也(松里小) ⑥高橋健伍(松里小) ▼小学生女子A組(六年生) ①田辺有紀(高田AJ) ③樋口知香子(松里小) ④村山奈緒美(松之山小) ▼小学生女子B組(五年生以下) ①新保優(川口JSC) ②佐藤智徳(松里小)
- ⑥高橋由貴(松里小) ▼中学生男子 ①樋口直秀(松之山中) ②高橋正作(松之山中) ▼中学生女子 ①高澤美紗(松之山中) ④

# まつのやま 文芸

## 俳句

乗客が車押し居る深雪道  
氷柱挽ぐシャベル二階に備えあり  
園児はや帰つておりし日脚伸ぶ  
上川寺(金田屋) 村山 三二

川霧に穂先育てて猫柳  
千曲川信濃の川も猫柳  
橋詰(新屋) 村山 聖水

## 川柳

縄文の鏡変わらぬ月をみる  
新潟は好いか母子の雪だるま  
父の日の遙かにおもい深くする  
黒倉(一枚田) 草村 正孝

柳友作品紹介  
厚書のない祝電が省かれる  
足の指借りて足し算できた孫  
このんねとあの時言えは済んだ傷

祥子  
岡本  
靖子

		
村山博紀くん (中原・泉屋) マラソンとペンきょうしたい	佐藤武斗紀くん (天水越・都屋) たしごんのペンきょうしたい	高野恭兵くん (松之山・駐在所) スキーにのりたけ、うさぎ飼いたい
		
久保田理美ちゃん (曾根・曾七) ペンきょうとたいいくしたい	佐藤和也くん (天水越・鐵善) ローラーしてあそびたい	樋口綾香ちゃん (湯山・弾助) 工作したい、ハムスター飼いたい
		
妻嶋真樹くん (湯之島・平八) こくごとスキーしたい	佐藤拓人くん (天水越・半木) ペンきょうしたい	高橋英一くん (天水島・宮下) サッカーやってみたい
		
妻嶋章弘くん (田妻立・向) スキーとさんすうしたい	佐藤優輝くん (天水越・川端) サッカーをしたい	佐藤章裕くん (天水越・下落合) やきゅうをしてみたい

小山奈緒子(松之山中) ▼ 高校  
生男子 ①佐藤太也(松之山分校)  
②猪俣光弘(松之山分校) ▼ 高  
校・成年女子 ①高橋妙子(松之  
山分校) ②高澤喬子(松之山分  
校) ▼ 成年男子 ①齊藤裕樹  
(マーンユウエスト) ▼ 成年男  
子 ①富永和宏(松之山分校)  
▼ 成年男子 ①村山好文(ダ  
イトウ)

〔クロスカントリー〕  
▼ 小学生男子 A組(六年生) ①  
関谷和樹(松代小) ②本山明裕  
(松里小) ▼ 小学生男子 B組(五  
年生以下) ①小堺裕司(松代小)  
②相沢達也(松之山小) ▼ 小学  
生女子 A組(六年生) ①関谷智  
美(松代小) ▼ 小学生女子 B組  
(五年生以下) ①丸山彩子(外  
丸SC) ②設楽彩子(松之山小)  
▼ 中学生男子 ①宮沢健二(松代  
中) ②鈴木正彦(松之山中) ▼  
中学生女子 ①坂内麻弥(上条ス  
ポーツC) ④高橋里美(松之山  
中) ▼ リレー・小学生男子 ①松  
里小学校 ▼ リレー・小学 女子  
①松代小学校 ②松之山小学校 A  
▼ リレー・中学生男子 ①松代中  
学校 ②松之山中学校 A ▼ リレー  
中学生女子 ①上条スポーツクラ  
ブ A ③松之山中学校 B ④松之山  
中学校 A

# まちの話題

## 太鼓の皮の張り替え 園児たちもお手伝い

二月十三日、松之山保育所で浦田の山村留学センターの皆さんによる太鼓の皮の張り替えが行われ、園児たちもその作業のお手伝いをしました。

園児たちの作業は、太鼓の上で足踏みやジャンプをして皮を伸ばすことと最後のビョウ打ち。「こわい」や「楽しい」の声をあげながら、太鼓の上で元氣よく跳びはねていました。

皮は「伸ばしては張る」の工程を繰り返して、極限まで張りつけた太鼓からは金属的な音が響いていました。園児たちは、貴重な体験に大喜びでした。



## 雪掘りは助っ人に任せて 町内8世帯にボランティア

二月八日、新潟日報東頸地区会が呼びかけて集まった雪掘りボランティアの皆さんが、町内の一人暮らし高齢者宅などの雪下ろしを行いました。

今年で三回目となった雪掘りボランティアには町内や郡内、上越市から二十五人が参加しました。四班に分かれ東川集落など八世帯の屋根の雪下ろしが行われ、お年寄りの方は「屋根が滑るので気をつけて」と気遣いながら、「自分で雪下ろしができるので助かります」と喜びの声が聞かれました。



## 高齢者世帯の屋根雪下ろしに奮闘 県庁職員らが除雪ボランティア

二月四日・五日の二日間、大荒戸集落の高齢者と身体障害者宅に県職員が屋根雪の除雪ボランティアに訪れました。

今回の除雪ボランティアは、県雪対策室が県職員に呼びかけて実施されたもので四十八人が登録。この日は、県庁職員や県の出先機関職員等二十人が参加しました。

初日は集落センターで説明を受け早速、スノーダンプやスコップを使って屋根の雪下ろしや家の周りの除雪作業に汗を流しました。

集落総代の高橋伸さんは、「雪処理には困っていますが、大勢の方から手伝っていただき助かりました」と話していました。



## 寒さなんか吹きとばせ!! 浦田地区で冬季体育大会

二月十五日、浦田地区冬季体育大会が北浦田ミニスキー場で開催されました。朝のうちは小雪が舞う天気でしたが、競技が開始されるころには絶好の体育大会日和となりました。

滑降レースには年配の方々も参加、ゲレンデに見事なシュプールを描き若いころ鍛えたスキーの腕前を披露しました。

また、興味レースやポプスレールなど趣向を凝らした競技も多く、幼児から高齢者までの大勢が雪上で走ったり滑ったりと大奮闘。冬の楽しい一日を過ごしていました。



## 元気で長生き！ 冬期講座を開催

冬の間を利用し、町民の健康づくりなどを進めようと毎年実施されている冬期講座が今年も一月末から約一か月間、町内各集落で開かれました。

二月十日、上蝦池集落での冬期講座には二十人が参加。町社協職員や保健婦から在宅サービスや介護保険制度、病気予防の話が行われました。

参加者からは、「お茶飲みポランティアをしたいが……」や「介護保険の保険料はだれが納めるのか」などの質問も出されていました。また、軽い体操も行われ、元気に楽しく体を動かしていました。



## マンガの楽しさ豊かさを満喫

### 漫画家を招き豪雪マンガさわぎ

二月二十一日・二十二日の二日間、自然休養村センターと町民グラウンド駐車場を会場に「豪雪マンガさわぎ」が開催され、延べ百人が参加しました。

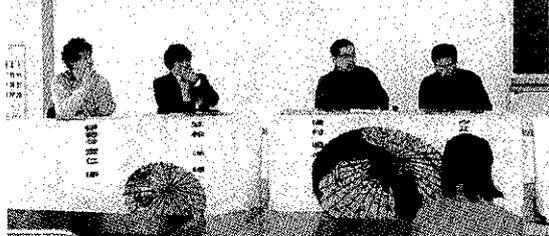
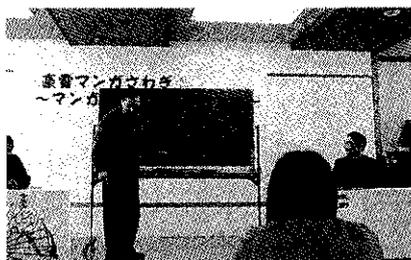
このイベントは、現在町が進めている「マンガの城」構想の関連事業として計画され、町民の皆さんからマンガについて理解を深めてもらおうと漫画家五人を招き実施されたものです。

初日はまず、漫画家五人の皆さんが作品を使ってトークセッション。次のマンガ競演では、会場から出されたテーマを題材に楽しいゆ

かないなマンガがたくさん書かれました。ミニマンガ塾では、漫画家の指導のもと参加者全員がマンガ書きに挑戦しました。

二日目は駐車場で雪像づくりとスプレーを使って雪の壁にマンガが書かれ、参加者はさわやかな汗を流していました。

最後は漫画家の皆さんができたがった作品を審査し、優秀な作品には賞品が授与されました。また同時に開催されたマンガコンテストでは、町内外から四〇点を越える応募があり、各漫画家賞五点が表彰されました。参加者は、マンガの楽しさと創造性の豊かさを実感していたようです。



## 雪国の楽しさと厳しさ体験

### 第12回豪雪塾を開催

二月七日・八日の二日間、第十二回豪雪塾が浦田地区で開催され、関東方面などから約七十人が雪国生活を体験しました。

また、沖繩県から「遊雪体験」の皆さんも参加。初日の目玉は何と言っても特大のさいの神です。夕方六時に点火されると、大きく赤々と燃え上がるさいの神に会場から大きな歓声が上がります。沖繩から参加した小学生は「すごい、すごい」と大喜びで会場を飛び回っていました。

二日目は野うさぎ狩りや屋根雪下ろしに参加、雪国の楽しさと厳しさを体験したようです。





# ゆとり 湯鳥だより

No.46 公民館 ☎ 6-2265

## 平成10年度 松之山町公民館 教室・講座紹介

もうすぐ春です。平成10年度も松之山町公民館では楽しい教室・講座をたくさん用意しました。「自由に個性を生かしてトライノ」を合い言葉に、皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。

自然体験教室	松之山町の自然に学ぼう。 (小中学生と親)
現代おやじ学講座	子どもと一緒に活動しよう。 (小学生までの子どもの親)
成人実用講座	生活に潤いを持ちましょう。 (40~65歳くらいの方)
湯鳥大学	楽しく人生を送りましょう。 (65歳以上の方)
女性ネットワーク	女性らしく学びましょう。 (女性)
パソコン教室	基礎技術を学びましょう。 (一般)
生け花教室	山野草を楽しく生けよう。 (一般)
朗読教室	朗読による表現を楽しもう。 (子ども~大人)
エアロビクス教室	さわやかに汗をかこう。 (子ども~大人)
陶芸教室	土ねりから自分の作品を仕上げてみよう。(一般)
英会話教室	初心者の方を対象に簡単な日常用語を学んで英語に慣れよう。(一般)

※詳しくは4月配布のチラシをご覧ください。

## 事業案内

3/13  
4/19

県スキー連盟公認ポイントレース

松之山温泉NST

サロモン・スバルカップ

ジュニアGSL大会

▼期日 3月21日(土)

▼時間 午前8時~午後3時

▼会場 松之山温泉スキー場

▼種目 大回転

▼参加資格 ①小学生A(6年)

男子・女子②小学生B(4~

5年)男子・女子(小学生3

年生以下は所属長の推薦があ

れば出場できます)③中学生

(1~3年)男子・女子  
※定員300名になり次第に  
締め切ります。

▼申し込み期日 3月10日(火)

▼申し込み・連絡先 町公民館

▼参加料 1,000円

▼表彰 各組1~6位まで

## 松之山温泉スキー場 スキーカーニバル

「ほくほく線開業一周年記念」

スキーシーズンのフィナーレを

飾る楽しいイベントにみんな大

集合!今年第15回です。

▼期日 3月22日(日)

▼時間 午前10時~午後3時

▼会場 松之山温泉スキー場

▼内容 味の屋台村、バンド演  
奏、ピエロショー、ゲーム大  
会、もちつき大会、甘酒・豚  
汁のサービスなど

## フェニックスカップ アルペン大会

今シーズン最後のスキー大会

にチャレンジしませんか。

▼期日 3月22日(日)

▼時間 午前8時~午後3時

▼会場 松之山温泉スキー場

▼種目 ジャイアントスラロ

ム(2本制)

▼表彰 各組1~3位(小学生

は6位まで)

▼参加料 1,000円

▼締切日 3月16日(月)必着  
▼申し込み先・連絡先 松之山  
スキー協会事務局(☎612  
100)

## 県スキー連盟公認 第12回松之山温泉 クロスカントリー スキー選手権大会

▼期日 4月19日(日)

▼時間 午前8時30分~

▼会場 大蔵寺高原クロスカ

ントリーコース

▼種目

①小学生5年(男子・女子)

②小学生6年(男子・女子)

③中学生1年(男子・女子)

④中学生2・3年(男子・女

子)⑤少年男子1~3年⑥成

年男子⑦少年・成年女子

(1998年4月2日現在の

年齢・学年とする)

▼申し込み期日 4月8日(水)

の正午まで

▼申し込み先 町公民館(☎6

12265)

▼参加料 1,000円

▼表彰 各組1~3位にトコフ

イ、また各組1~6位まで

に賞状と賞品

# 松高通信

No. 9

■三月三日(火)卒業式が盛大に行われ、二十七人全員が卒業証書を手にとるとともに、人生への新たな決意を胸にそれぞれの道へ旅立ちました。

佐藤利幸町長をはじめ来賓の方々の祝辞をいただき、高橋妙子さんの送辞と本山広海君の答辞には互いへの感謝と惜別の感動がありました。

また、小野塚真紀さん、高橋恵さん、田辺雄介君の三人は、皆勤賞の栄に輝き、副賞として広辞苑を授与されました。

なお、三年生の進路は、進学校十九(大学五、短大二、専門学校十二)人、就職八人でした。

松高で過ごした三年間の思い出を大切に、それぞれの道で活躍



それぞれの夢に向かって旅立った27人

してくれることを期待します。

■新聞の発表であったように、松高への進学希望者は推薦を含めて二十八人となりました。これは県下の分校の中でも最も多い数です。中学校の卒業生が減少している中でこの数は、地域の大きな支援と理解の結果と感激し、この信頼に応えて行かなければと松高の先生方は意を

強くしています。

■第三回の漢字検定が行われ、小野塚圭子さんと田辺光君がみごと二級合格を果たしました。なお、今回は中学生のほかに一般の方からの参加もあり、二級をはじめ、全員が合格でした。次回(六月予定)も大勢の参加を期待しているとのことです。スキー部は、年末の北海道合

宿が奏功し、上越選手権で大活躍したのをはじめ、高橋妙子さんがインターハイ出場を果たしました。合宿へ寄せられた各方面からの協力に大喜びでした。

書道部では全園書き初め大展覧会で、小口和子さんが全園高校長協会賞を受賞し、東京での受賞式に臨みました。またまた大活躍です。

## シリーズ 里創プラン

### 越後妻有アートネットワーク

#### 整備構想

<6>

(事務局) 十日町地域ニユーに  
広域事務組合 企画振興課  
☎0257-57-2637

前回と前々回で、「越後妻有アートネットワーク整備構想」の四つの柱について説明してきました。今回は、その中の「越後妻有ステキ発見(仮称)」について、現在どんなことが行われているのかをご紹介します。

その前に「アートネットワーク整備構想」の名称が、「妻有郷アートネットワーク」から「越後妻有アートネットワーク整備構想」となりました。これは、圏域の六市町村を表す名称として、また全国へ発信するためのアピール性を考えてつけられ

ました。今後、「十日町地域ニユーにいがた里創プラン」が行う事業に付く地域名は、「越後妻有……」になります。さて、現在「越後妻有ステキ発見(仮称)」では、平成十年度からスタートするための準備として、六市町村から公募してお集まりいただいた三十三人の住民代表の方々と、市町村の行政の方々十八人の計五十一人で、この越後妻有ステキ発見(仮称)を成功させるための企画づくりが行われております。

検討方法は、集まって会議をするというのではなく、ワークショップという参加者全員でいろいろな作業を進めながら計画するという手法で行っています。ワークショップは全部で四回を計画しています。一回目は一月二十二日に、二回目は二月十六日に行われました。いずれも平日の夜に仕事が終わってからの、ボランティアで参加いただいております。

第一回目は、「村入りワークショップ」を行いました。全員で「ステキ発見村」入りの証として、信濃川の上で太平洋紙に手形を押して仲間入りをし、今後の意気込みを見せました。その後は、アートミニ講座(スライドによる事例紹介)やグループに分かれてインタビュゲーム(相手にインタビュして内容を書き取る)などを行い、ステキ発見の第一歩を踏み出しました。

第二回目は、一回目の宿題だった「自分で見つけたステキ発見」の発表会やアートミニ講座などが行われました。ミニ講座では、目に見えないものを絵に書きそれを表現しました。

次に企画ゲームが行われ、ステキ発見に圏域の内外から参加される方にどんな贈りもの(賞品)をあげられるかを班別に検討、それを発表しました。

第三回目は、三月上旬にイベントを盛り上げる企画内容の検討を、また最終回は三月中旬に公開ワークショップを行い、一般の方々からも参加いただきお話を聞いていただくよう計画しております。

もし、「私もワークショップに参加してみたい」と思われる方がおられましたら、事務局までご連絡ください。



松之山町役場 ☎ 6-3131

### 戦没者等の遺族の皆さまへ

総務課住民係

お忘れになっていませんか？  
特別弔慰金の請求は、平成10年3月31日までです。

平成7年4月1日において、遺族のなかに公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する者がいない場合に、戦没者等の死亡当時に三親等内であった遺族の方に特別弔慰金として額面40万円、10年償還の国債が支給されます。  
請求の受付は、平成10年3月31日までです。受付期限が迫っていますので、該当される方は急いで請求手続きをお取りください。

不明な点は、役場総務課住民係までお問い合わせください。  
〔内線54〕

### 登記地目の現況確認実施します

総務課税務係

今まで皆さんから申告していただいた土地については、「現況確認」を終えました。来年度以降も現況を確認し、現況課税を実施する予定です。

あなたの所有地で、登記地目と現況が異なっている土地（農地に限らず全地目）を申告してください。

なお、申告は次のとおりです。  
▼申告書―役場総務課税務係に用意してありますので、税務係へ請求してください。  
▼申告期日―平成10年6月末日  
▼問い合わせ先―役場総務課税務係まで（内線26・27）

### 平成10年度 県政モニター募集

県広報広聴課広聴係

県では、広く県民皆さんの意見、要望などをお聴きするため、次により県政モニターを募集します。

▼応募資格―4月1日現在、20歳以上の県民。ただし、議会議員、公務員、県が委嘱したモニターは応募できません。

▼任期―平成11年3月31日まで  
▼応募方法―はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号、県政で一番関心のある事項、県政に望むこと（百字程度）を記入のうえお申し込みください。

▼募集期間―3月31日まで（当日消印有効）

▼問い合わせ―申し込み―〒950-18570 県庁総務部広報広聴課広聴係（住所は記入不要） ☎ 025-1285-5511（内線2117）

### 法務局十日町支局が4月に新設されます

新潟地方法務局

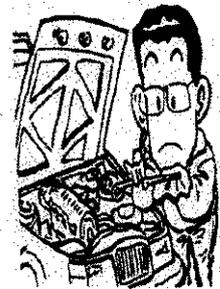
新潟地方法務局十日町出張所は、平成10年4月に「新潟地方法務局十日町支局」となります。十日町支局の取扱事務は、不動産登記・商業法人登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護等です。

▼事務の取扱い等についての尋ね先  
新潟地方法務局総務課 ☎ 025-1222-11561（内線304）

新潟地方法務局十日町出張所 ☎ 02571-5212575

### 3月の交通安全キャンペーン

日常的な整備・点検に心がけましょう



- ◆異常を感じたら早めに修理を依頼しましょう。
- ◆自分の命を乗せていることを自覚し、整備・点検にあたりましょう。

### 知って得する年金知識

割引があつて便利な

「前納制度」をご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

収入が一定期間に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。

保険料を前納すると、年五分五厘（複利現価法）の割引が受けられます。

平成十年四月に平成十一年三月までの一年間の保険料を前納するときは、次の金額で

す。

▽定額保険料

一五五、七五〇円

▽定額保険料十付加保険料

一六〇、四三〇円

毎月納めたときと比べて、定額保険料で三、八五〇円、定額保険料・付加保険料では三、九七〇円が割引されます。

前納を希望する人は、町役場の国民年金担当窓口でおたずねください。

詳しくは、役場総務課住民係国民年金担当へ ☎ 6-3131（内線54）

# ネイチャーゲーム

## 初級指導員養成講座

県ネイチャーゲーム協会

ネイチャーゲームは、自分の持つ五感を使って自然を直接体験することで、楽しみながら自然への理解と豊かな感受性を得ることが出来ます。

このたび、このネイチャーゲームの体験と理念が学べる初級指導者養成講座が県内で開催されます。ぜひ、ご参加ください。

▼日時▶平成10年6月5日(金)～7日(日)まで

▼会場▶国立妙高少年自然の家  
▼参加資格▶ネイチャーゲームに関心のある18歳以上の男女25名

▼参加費用▶2万3千円(受講料、宿泊食費、諸経費等)

▼申込方法▶参加を希望される



方には募集要項をお送りしますので、次へご連絡ください。  
☎FAX0257-26812  
618 植木まで

## 週40時間労働制で ゆとりとヤル気!

十日町労働基準監督署  
職場は、すべて週40時間労働制

平成9年4月1日から、すべての事業場(商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業のうち、従業員が10人未満の規模の事業場を除きます)に週40時間労働制が適用され、現在までに9割近くの事業場で実施されています。

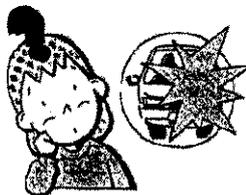
週40時間労働制を実施することとは、従業員の方にゆとりとヤル気を生み出し、仕事の効率もアップ!などのメリットがたくさんあります。また、週40時間

労働制の定着を図るための助成制度もあります。

詳しくは、十日町労働基準監督署(十日町市宇都宮9番地)  
☎0257-5212079に  
お問い合わせください。

## 交通事故のことで 困ったら……

県交通事故相談所



県では、交通事故被害者の救済と援護のため、常設の相談所を開設しています。また、遠隔地等の方々のために、移動相談所も開設しています。平成10年度の移動相談所は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

## 平成10年度新潟県高齢者総合相談センターの相談日程

相談種別	相談日	相談時間	相談員	電話 0257-2854165
よろず相談	月～金曜日	9:00～17:00	センター相談員	
専門相談(あらかじめ予約が必要)				
法律	毎週月曜日	13:30～16:00	弁護士	
医療	第1水曜日	13:30～15:30	医師	
痴呆	第4金曜日		医師(精神科)	
年金・保険	第1火曜日		社会保険労務士	
栄養	第3火曜日		栄養士	
リハビリ	第3水曜日	10:00～12:00	理学療法士	
税金	第2金曜日		税理士	
住居	第2・4火曜日	10:00～16:00	1級建築士	
健康・介護	毎週火・木曜日		保健婦	

平成10年度の相談日程が決まりました。お気軽にご利用ください。

(日曜・祝日・年末年始はお休み。相談内容は秘密厳守。電話・面接・手紙のいずれも可)

▼場所▶十日町市役所  
▼開設日時▶毎月第2月曜日  
【4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月10日、9月21日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月8日】ただし、9月は第3月曜日となります。  
▼問い合わせ先▶新潟県交通事  
故相談所(県庁内) ☎0257-28515511(内線3972、3973)

# 戸籍の窓

## あくやみ(死亡)

山岸 セツさん 77歳 新山(林)  
宮澤 則子さん 61歳 松之山(松華堂)

※2月1日から2月28日までの届出分です。  
※広報に載せてほしくない方は、届出のときに窓口にお話ください。

# 町の動き

3月1日現在

総人口 3,360人 (-3)

男 1,639人 ( 0)

女 1,721人 (-3)

世帯数 1,145戸 (+1)

( ) 内は前月との比較



## 町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、  
みんなでよりよい町づくりをしよう。

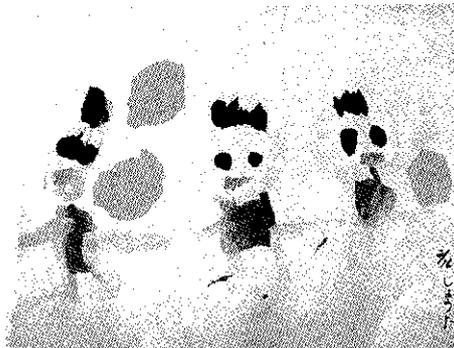
### 町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で  
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように  
連帯の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように  
創造の力を高めよう

## 温泉定休日

温泉センター		翠の湯
3月	5・12 19・26	冬期休業
4月	2・9・16 23・30	15・30

# ぼくの絵 わたしの絵 松之山保育所



ボールであそんでいるところ

ぼくとまもろくんとけんたくんの3人であそんでいるところです。まん中のぼくの顔がじょうずに書けました。



くさぎ組  
福原祥太くん  
(小谷・平田)

## こよみ

### ◆2月のできごと

- 8日 松之山スキー競技会
- 9日 議会経済建設委員会  
(~10日まで)
- 13日 集落総代・農家組合長会  
議(自然休養村センター)
- 16日 議会総務民生委員会  
(~17日まで)

20日 農業委員会総会  
議員懇話会

### ◆3月15日~4月15日の予定

- 25日 町内小学校卒業式
- 26日 犬・猫引き取り
- 27日 松里保育所卒園式  
松之山・浦田保育所卒園式
- 6日 町内小・中学校入学式
- 7日 町内保育所入園式



先月号10ページの町消防出初  
め式の中で、『飯塚天和団長』  
は、『飯塚正和団長』の誤りでした。  
訂正しておわびします。

## 訂正とおわび

## 編集室から

▼さあ、春です。今年の冬はいつもの年より短く感じられました。正月には雪が無く、本格的に雪が降ったのは一月中旬から約一か月。その後春の陽気が続き、二月を飛び越し一気に三月になった感じがです。▼先日、まだ一財以上ある雪の間からフキノトウが顔を出しているのを見つけました。早速、採ってきてフキノトウみそでいただきました。あたたかいご飯にフキノトウは最高でした。これから山のシーズンを迎えると、晩酌もまた一杯多くなりそうです。